

第 56 号議案

令和8年度舞鶴市下水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和8年度舞鶴市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和8年度舞鶴市下水道事業会計予算第5条に定めた債務負担行為を次のとおり補正する。

変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
西浄化センター消毒設備整備事業費	自 令和8年度 至 令和9年度	千円 400,000	自 令和8年度 至 令和10年度	千円 (変更なし)

令和8年8月31日 提出

舞鶴市長 鴨 田 秋 津

債務負担行為に関する調書

変 更

事 項		限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 (見 込) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左 の 財 源 内 訳		
			期 間	金 額	期 間	金 額	国 補 助 金	企 業 債	損 益 勘 定 留 保 資 金 等
西浄化センター消毒設備 整備事業費	補 正 前	千円 400,000	—	千円 —	令和8年度 から9年度 まで	千円 400,000	千円 220,000	千円 180,000	千円 —
	補 正 後	(変更なし)	—	—	令和8年度 から10年度 まで	(変更なし)	(変更なし)	(変更なし)	(変更なし)